

広報

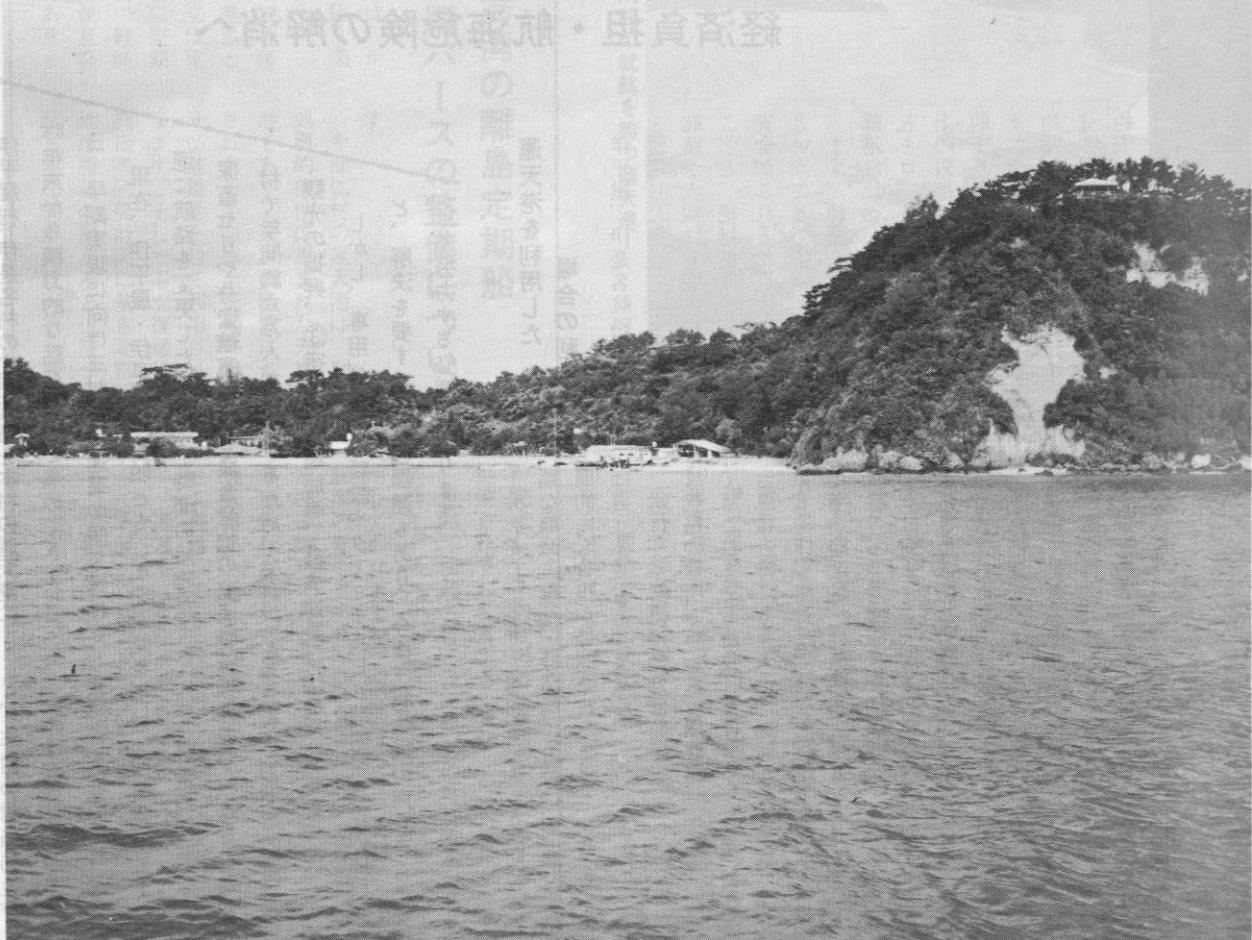
なきじん

村 章

(毎月 1 日発行)

No. 112

1985年 3月



▲運天港・今・昔

運天港。地理的にも歴史的にも由緒ある港である。断崖上の展望台は、58年度の県事業として設置。その奥手には為朝上陸記念碑があり、大北墓・百按司墓がある。慶長14年（1609年）に薩摩軍が侵攻したり、先の大戦時には旧日本軍の魚雷基地に使われたという厳しい歴史を持つ港でもある。

近時、旧港と新港を結ぶ臨港道路や物揚場がつくられ、古をしのぶ面影はない。わずかに数本のコバティシが、歴史を語り継いでいるだけである。

今帰仁村の人口

昭和60年1月31日現在()内は前月比

人口	女	男	世帯数
9,757人(+1)			
4,892人(-7)			
4,865人(+8)			2,811戸(0)

今月の主な内容

- 二・三 運天港へ伊平屋・伊是名定期航路を
3 村の合意で国・県に要望書を提出
経済負担・航路の危険解消へ
西瓜・花きは好調を持続
伸び悩むバイン・さとうきび
スポーツを生活の一部に
卓球・庭球選手権大会行われる
六・七 村民コーナー私の一言
消費者からみた農薬の使用について
宇平敷八八 大城 千栄
九・八 子ども会の状況について
育成会は子ども会の土じょうづくり
一年間のくぎりとして
絵画九人展を開催
十一 若き後継者たち
町村交通災害共済に加入を
十 村で唯一の書店を経営
今帰仁書房の玉城健・晃幸兄弟
わずかな掛金で安心感がれます
シリーズ4 最終回



▲西瓜の出荷風景
(農協集出荷場)

相次いで古宇利島を視察

藤仲貞一氏（沖縄開発庁事務次官）
大城真順氏（沖縄開発庁政務次官）

沖縄開発庁事務次官の藤仲貞一氏が一月十七日、政務次官の大城真順氏が二月十三日、相次いで本村古宇利島を訪れ、離島の現状を視察しました。

藤仲氏は一月十八日の辺野喜ダムの定礎式、大城氏は二月十三日の瀬底大橋の開通式に出席される合い間をぬって来島したものです。

沖縄開発庁事務次官の藤仲貞一氏が一月十七日、政務次官の大城真順氏が二月十三日、相次いで本村古宇利島を訪れ、離島の現状を視察しました。

まず松田村長が歓迎のあいさつを述べ、次いで区民を代表して喜納智村議員が、①架橋、②周道路の早期実現、③漁港整備など、当面する諸課題を要請。

これに応え藤仲氏は「国財政も極めて楽しいが、年次的な計画に沿って皆さんの期待に沿うようにしたい。架橋については

同じ県出身として古宇利や村の発展のために全力をあげることを約束し離島しました。

前期の四七、四二八トンに比べ、今期の予想は四二、七〇〇トンと、大幅に落ち込みそう。

実りの季節を迎え、農家にとつては最も忙しい時期。農協集出荷場でも、アルバイトの高校生を混じえ、連日西瓜の出荷が続いている。そこで、活気に満ちた村内の作物の動きを足早に追つてみた。

○さとうきび 前期の三、六三一トンに比べ、今期の予想は三、七九六トンで昨年を上回っているが、昨年の冬の冷え込みで一期作が大幅ダウン。品質も低下し、予想をするかに下回っている。

○パイントン 前年度一四、八九七千本から今年の予想は一六、九一二千本と毎年順調に伸びており、安定化の傾向にある。今後は市場の動向をみながら、品質の選定に注意をはらう必要がある。

○ハウススイカ 昨年モザイク病の被害を受けたが、昨年は四〇四トンを記録。今年はそれを大きく上回る五五〇トンが予想される。今年の傾向としては全体的に小玉だが、糖度・品質とも良好で、本土市場でも高値が続いている。

○カボチャ 昨年の一七八トンに比べ、今年は二八〇トンが見込まれ、豊作であるが輸入物等の影響により価格は低迷しているのが実情。

西瓜・花きは好調を持続

伸び悩むパイン・さとうきび

これは、干ばつなど気候にわざつては最も忙しい時期。農協集出荷場でも、アルバイトの高校生を混じえ、連日西瓜の出荷が

わいされたもので、ブリックスも全般的に低目である。

○パイントン 前期の三、六三一トンに比べ、今期の予想は三、七九六トンで昨年を上回っているが、昨年の冬の冷え込みで一期作が大幅ダウン。品質も低下し、予想をするかに下回っている。

○花き

前年度一四、八九七千本から今年の予想は一六、九一二千本と毎年順調に伸びており、安定化の傾向にある。今後は市場の動向をみながら、品質の選定に注意をはらう必要がある。

○ハウススイカ 昨年モザイク病の被害を受けたが、昨年は四〇四トンを記録。今年はそれを大きく上回る五五〇トンが予想される。今年の傾向としては全体的に小玉だが、糖度・品質とも良好で、本土市場でも高値が続いている。

○カボチャ 昨年の一七八トンに比べ、今年は二八〇トンが見込まれ、豊作であるが輸入物等の影響により価格は低迷しているのが実情。



一目瞭然

さとうきび不萌芽実証展示圃

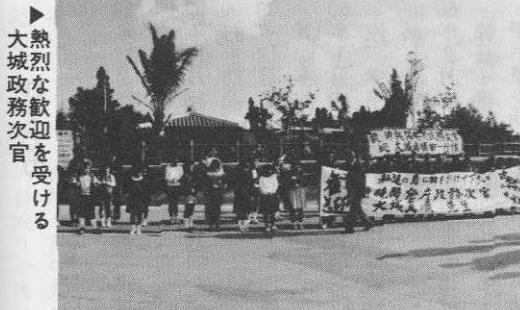
昨年5月～6月に、ハリガネムシを駆除するため、乳剤による株元かん注をほどこした不萌芽実証展示圃が今泊、与那覇、平敷に設置されました。

それにより、今期のキビ刈り後、処理区と無処理区の違いが如実に表われた。写真で見るとおり右が処理区、左が無処理区で、無処理区では株がほとんど出ない状態。参考のためさとうきび作農家はぜひ見学してほしいと経済課では話している。

(写真=平敷圃場)

藤仲氏には、小谷総合事務局長、古謝副知事も同行。島内を視察した後、サブセンターでの歓迎式に参加しました。席上、

地元・県でも充分話し合ってほしい」と話し、離島苦の解消にも同様の要請がなされ、同氏は



熱烈な歓迎を受けた

大城政務次官

さとうきび不萌芽実証展示圃

昨年5月～6月に、ハリガネムシを駆除するため、乳剤による株元かん注をほどこした不萌芽実証展示圃が今泊、与那覇、平敷に設置されました。

それにより、今期のキビ刈り後、処理区と無処理区の違いが如実に表われた。写真で見るとおり右が処理区、左が無処理区で、無処理区では株がほとんど出ない状態。参考のためさとうきび作農家はぜひ見学してほしいと経済課では話している。

(写真=平敷圃場)



消費者からみた農薬の使用について

字平敷八八

大城千栄



はじめに

現在の農業にとって、農薬は不可決のものとして考えられ、過剰なほど使用されているのが実情のようです。近時、多くの研究者等により、農薬問題は軽視できないとのことで、早急に的確な被害防止措置がとるべきであるという提案がされています。

農薬使用の実態

農薬を使用することによって、生産性の向上・農産物の価格が

本村は本土に野菜を出荷している生産地でもあることから、将来農薬の使用について検討すべき問題点があるのではないかと考え、筆を執った次第です。

野菜法に基づく野菜づくりとその弊害

「野菜生産出荷安定法」通称野菜法は、野菜農業の健全な発展と国民生活の安定に資することを目的として、昭和四十一年に制定された法律です。指定消費地域の例としては、東京・大阪など大都市等一〇〇都市、指定野

菜一四種類二九種別、野菜指定地一、一四八産地、面積は一〇一二五ヘクタール以上となっています。

農薬の安全使用基準は守られているか

農薬の使用者は、最低限定められた使用方法に従つて使用することが要求されています。農

樹に対する散布の実態では、リソゴが約十回、ぶどうが約九回使用されているとのことです。農薬は現在商品としては三百余で、生産量は年間六十万t余（全額にして三千億円）で、輸出約五万t、輸入約二万tとなっています。一方、食品添加物は三四七品目（合成化学物質）指定されています。

私は幸いにして譲渡していただいたので、果物や野菜を消費している一般大衆の皆様はどうなことを希望しているのか、又本村は本土に野菜を出荷している生産地でもあることから、将来農薬の使用について検討すべき問題点があるのではないかと考え、筆を執った次第です。

農薬の使用者は、最低限定められた使用方法に従つて使用することが要求されています。農

薬の中には、使用方法を守らずに使用した場合、農作物に残留したり、三年位は農薬が土壤に残留し人畜に大きな被害を生じるおそれがあるとのことです。安全使用基準は、農薬の使用量、回数、使用時期を農作物と農薬の種類ごとに規定されています。ビニールハウス内で使

るようです。例えば、農薬の果樹に対する散布の実態では、リソゴが約十回、ぶどうが約九回

使用されているとのことです。農薬は現在商品として約五千品目、成分としては三百余で、生産量は年間六十万t余（全額にして三千億円）で、輸出約五万t、輸入約二万tとなっています。一方、食品添加物は三四七品目（合成化学物質）指定されています。

私は幸いにして譲渡していただいたので、果物や野菜を消費している一般大衆の皆様はどうなことを希望しているのか、又本村は本土に野菜を出荷している生産地でもあることから、将来農薬の使用について検討すべき問題点があるのではないかと考え、筆を執った次第です。

私は幸いにして譲渡していただいたので、果物や野菜を消費している一般大衆の皆様はどうなことを希望しているのか、又本村は本土に野菜を出荷している生産地でもあることから、将来農薬の使用について検討すべき問題点があるのではないかと考え、筆を執った次第です。

農薬は現在商品として約五千品目、成分としては三百余で、生産量は年間六十万t余（全額にして三千億円）で、輸出約五万t、輸入約二万tとなっています。一方、食品添加物は三四七品目（合成化学物質）指定されています。

私は幸いにして譲渡していただいたので、果物や野菜を消費している一般大衆の皆様はどうなことを希望しているのか、又本村は本土に野菜を出荷している生産地でもあることから、将来農薬の使用について検討すべき問題点があるのではないかと考え、筆を執った次第です。



私達が毎日食べる食物の中に、

消費者として、心配される農薬の残留

された農薬は、風で飛んだり雨に流されたりすることがないので、高濃度で作物に残留する可能性があります。収穫直前に散布された場合、使用量が安全使用基準どおりであっても、農薬が食用時まで残留することが予想され、このような面からの規制を消費者は強く望んでいます。

農薬が残留している場合があります。こうした残留農薬を取り続けていると、人間の健康に対する悪影響を与えることになります。そこで残留農薬による被害を防ぐための法規則の制定が望まれています。

神経質にならないように、家庭の健康増進のためにもあらゆる野菜を食べることに努力すべきでしょう。

ナベツ、大根、その他が全滅し
生産者はかなりの被害がでまし
た。私も従来の防除法では効果
がなかつたので、本土に野菜防
除対策の本を取りよせるかたわ
ら、県の野菜栽培技術により、

農作物を含む食品の輸入（現在わが国の穀物自給率三〇〇%程度）が増大していますが、バナナ、レモン、グレープフルーツなどには、残留農薬基準が設定されておらず、しかも日本では使用されず外国のみで使われているような農薬で、残留基準が定められていないものもあることがあります。輸入食品の中からBHC、スミチオン、ネマゴン等が検出されたこともあります。残留基準が定められていないので

早急に法的手当が必要だといふ
ます。

おわりに

人は薬づけ、野菜は農薬漬と云われている昨今、市場に出ま

かれ農薬を使用し作られたものであり、農薬を使用しない農作物を全く食べないことはさしあ

る前にはよく洗うことによつて作物の表面に残留している農薬

野菜を食べることに努力すべきであります。自分で食べる作物は、せいぜい家庭菜園を持ち自分で作ることが大切です。特に有機肥料（堆肥）を充分に使用し、地力をつけることが肝要ではないでしょうか。

農薬は約三〇%が毒物、劇物であるから、農薬により毎年かなりの被害者が出ています。農薬の被害を最も強く受けるのは農業生産者ですから、努めて農薬に頼らない、できるだけ使わない、という方向へ進むべきではないでしょうか。また病害虫に対し抵抗力のある土づくりの必要性も叫ばれています。

農薬は正しく使えば安全であるという前提から出発していって、使用方法を誤ると危険です。使用にあたっては、散布作業の安全対策を守ると共に、農協営農指導員の指導を受けて適確に農薬を使用して増産をはかり、本村が益々発展することを祈念したい。紙面の都合上要領を得ない点もありますが、御参考になれば幸甚に存じます。

神経質にならないように、家庭の健康増進のためにもあらゆる野菜を食べることに努力すべきでしょう。

自分で食べる作物は、せいぜい家庭菜園を持ち自分で作ることが大切です。特に有機肥料（堆肥）を充分に使用し、地力をつけることが肝要ではないでしょうか。

農薬は約三〇%が毒物、劇物であるから、農薬により毎年かなりの被害者が出ています。農薬の被害を最も強く受けるのは農業生産者ですから、努めて農薬に頼らない、できるだけ使わない、という方向へ進むべきではないでしょうか。また病害虫に対し抵抗力のある土づくりの

御配慮をお願い申し上げます。

した。私も従来の防除法では効果がなかつたので、本土に野菜防除対策の本を取りよせるかたわら、県の野菜栽培技術により、コナガの習性、薬剤による抵抗性防除薬等をみて始めて分つたのですが、後悔してもしかたがありませんでした。

日進月歩で新しい農薬も発売されるので、今般のようすに害虫の異常発生した場合には、機を失することなく、早急に防除情報流し、生産者に注意を喚起することで、被害を最少限にくい止めることができます。特段の御配慮をお願い申し上げます。

このコーナーは、村民の皆さんの日頃感じている意見発表の場です。

村政に対する要望や家庭のこと、将来の希望など何でも結構です。村役場総務課秘書広報係までお寄せ下さい。

原稿用紙二程程度で、住所、
氏名、職業を添えて下さい。

最後に関係機関に要望を申し

昨年は暖冬異変で高温多湿と

子ども会の状況について

育成会は子ども会の土じようづくり

シリーズ4
最 終 回

9 子ども会の育成者

より、効果のある育成活動を行いましょう。

子ども会の育成者は、子ども会に対し物質的・精神的な援助を行い、子ども達が自主的に活動できるよう側面から手をさしつける大人の人たちです。

10 育成する人たち

子どもたちは、子ども達が後だてとなり、力をえをしてやることが望れます。しかも育成者は一部の大人がだけでなく、その地域に住む親や多くの大人たちになつてもらうことが大切です。なお育成にあたる人たちが、個々ばらばらに勝手な行動をすることは、子どもたちを混乱させるばかりか、協力しあうことが重要です。そして組織化された育成者の手に

⑦広報活動の充実と集会、行事の責任の主体となること。

12 土じようづくりの仕事

どうしの連けい協力のもとに、身近なことから活動をはじめましょう。

子どものことは学校で、といつた考え方から、家庭または地域社会で果たすべき役割まで学校の責任領域であるかのごとく考

11 育成者の役割

育成会は、側面から子ども会を育成することが原則で、直接的な指導にあたりません。しかし、広い意味での指導的な役割として、ときには子ども会に接触することもあります。そのときでも、育成者として果たす役割をふみはずさないよう留意しましょう。

育成会は主として、次のような役割をなします。

①活動の場を確保すること（集会、行事）

②活動に必要な教材・教具をととのえること。

③財政（資金）の確保をはかること。

④指導者の発見と養成につとめること。

⑤子どもを取りまく地域社会の環境をよくしていく努力をすること。

⑥地域団体の関心と、協力支持が得られるようつとめること。

⑦広報活動の充実と集会、行事の責任の主体となること。

子どものことは学校で、といつた考え方から、家庭または地域社会で果たすべき役割まで学校の責任領域であるかのごとく考

えていたり親や大人が多く見られます。

そこで私たちは、学校が果たしている役割を理解するとともに、家庭や地域社会が子どもたちの成長発達に欠くことのできない子ども達に何をなすべきかを理解し、その上にたつて子どもの成長発達の意義を認識する必要がある

希望者は申し出を

村で機能訓練を行います

下している方

○申し込み一役場厚生課に申し込み書を提出してください。

○対象者一四十歳以上（希望すれば四十歳以下でも可）の方で、

○実施月日一三月十三日より月二回（第二・四水曜日）午後一時～三時

○実施場所一村コミュニティセンター機能訓練室

○実施方法一訓練は、医師の指導のもとに、理学療法士、作業療法士、保健婦、看護婦が実施。

○訓練内容一歩行・おきあがり



このよの認識は、やがて子ども会が地域社会でなくなく育成する人たちの基本的な仕事をさせることになります。この土

じようづくりこそ、子ども会を育成することになります。この土



1年間のくぎりとして

絵画9人展を開催

3月1日～3日 名護博物館ギャラリーで

九人の退職教員が、昨年一月から画家の永山信春氏（名護市在）を講師に「絵画教室」を開設。その一年間のくりとして三月一日～三日まで名護博物館ギャラリーで「絵画九人展」を開催する。

昨今、様々な趣味や文化サークルが増えてきた。その活発な活動は、文化ムラづくりの大きな原動力になると期待される。何かを始めるのは難しく、続けるのもっと難しい。困難を乗り越えたものが、会員の意に基づいた本物のサークルといえるだろう。

九人の退職教員が、昨年一月から画家の永山信春氏（名護市在）を講師に「絵画教室」を開設。その一年間のくぎりとして三月一日～三日まで名護博物館ギャラリーで「絵画九人展」を開催する。

義は大きい。
一部には、サークル活動に対する暇があるから」とか「金があるから」という偏見がある。しかし忙しい人に限って様々な活動をしているのは衆目の認めるところ。会員も当初は周囲にに対する遠慮や苦しい時があつたが、今では口を揃えて「楽しい。忙しいが苦にならない」と話す。

これまでやんばる展や今帰仁文化祭にも出品。三月一日からの展示会に向け、全員仕上に余念がない。

もつかの悩みとしては、村にギヤラリーがないということ。文化サークルが多くなるにつれ、要望は強まっているのが現状だ。早急な打開策が望まれるところである。

県政推進に協力しませんか
モニター募集中

県では、県の仕事に対する意
見を聞き、是言ふべく、其の報告件数に応じて謝礼いたし
ました。

見や要望　提言などを広く県民の皆さんから聴取し、県政推進日五任期委嘱の日から翌年三月まで

の参考にするため、次の要領で
召印、一三要集文ニシテシ事
六 忠義朝良
召印、一三二月一

昭和六十年度県政一二分一を募
集します。

一応募資格 県内に住んでいる
満二十七歳以上の男女(公務員)
七申込みと問い合わせ先
「〒160」 那須行良奇一
二

（公務員）
除く）

二任務 県政全般について意見
や是言を随时寄せていたゞき、
室広報課 電話〇九八八一六
六一〇〇〇

年二回程度のアンケートに答

えていただきます。

①住所及び郵便番号②氏名(ふ

りがな) ③年齢 ④性別 ⑤職業
⑥勤務先・役職 ⑦連絡先の電
集

話番号⑧最終学歴⑨応募の動

機を明記してください。
四謝札 年間約九千円。ただし

募集中

若き後継者たち

30

村で唯一の書店を経営

今帰仁書房の玉城健・晃幸兄弟



「読書は知識の源」ともいわれ、一冊の本が人生を変えたと話しても聞く。読書＝活字を生活に取り入れることは、本人はもとより地域の文化創りに大

きな影響を持つことだろう。

さん（二十二歳）が今月の主人公だ。兄弟は玉城澄子さんの四男一女の次男と四男。開店三十一年という今帰仁書房は澄子さんはもとより地域の文化創りに大

きな影響を持つことだろう。

さん（二十二歳）が今月の主人公だ。兄弟は玉城澄子さんの四男一女の次男と四男。開店三十一年という今帰仁書房は澄子さんはもとより地域の文化創りに大

きな影響を持つことだろう。

さん（二十二歳）が今月の主人公だ。兄弟は玉城澄子さんの四男一女の次男と四男。開店三十一年という今帰仁書房は澄子さんはもとより地域の文化創りに大

きな影響を持つことだろう。

さん（二十二歳）が今月の主人公だ。兄弟は玉城澄子さんの四男一女の次男と四男。開店三十一年という今帰仁書房は澄子さんはもとより地域の文化創りに大

きな影響を持つことだろう。

さん（二十二歳）が今月の主人公だ。兄弟は玉城澄子さんの四男一女の次男と四男。開店三十一年という今帰仁書房は澄子さんはもとより地域の文化創りに大

きな影響を持つことだろう。

さん（二十二歳）が今月の主人公だ。兄弟は玉城澄子さんの四男一女の次男と四男。開店三十一年という今帰仁書房は澄子さんはもとより地域の文化創りに大

きな影響を持つことだろう。

専念し、東京で本の小売や外販の修業を積んだ晃幸さんも昨年から加わった。

営業時間は両店とも午前八時半から夜十時まで。一日の利用

客は今帰仁店が約二百人、名護

店が約百人で、訪れる客はその三倍になる。午後五時ともなると、小中高校生を中心店内は混雑ぎみ。人気があるのは予想どおりマンガ。

里に開店したブ

村内に使つ文房具はほとんど揃えてあり、書籍も注文があれ

ば一日で補充できるとい

う。この商売で大切なことは「在庫を抱えないこと」だそうで、雑誌

類は一週間で入れ換える。これまで本部町でしか買えなかつた北山高校の本や参考書も今年

から扱うようになり、利用者の便宜がはかられた。文庫本なども除々に増やしており、要望に応えるために七月頃から本の種類も倍にする予定。

書店は六千人に一店舗が基本

だといわれる。「やり方次第で

一緒に商店できること」というより、ショウヤーの方が村民には馴染み深い。風呂屋を兼ねた同店は村民の社交場でもあった。その

担当手として、今後ともニーズを的確に把握してほしいものだ。

▲書店の充実に意欲

を示す玉城さん母子

の玉城健さん（二十九歳）晃幸

八年前来るから決意どおり家業に

今帰仁村職員採用候補者試験公告

村では、次のとおり職員採用候補者試験を実施いたします。

※職種

- ①一般事務職 ②保母・幼稚園職

（高校卒以上又は同等の学力を有するもの

但し、保母・幼稚園職については、免許所持者或いは昭和六十年三月までに取得見込の者）

※試験期日

昭和六十年三月十七日（日）午前九時

※場所

今帰仁村役場ホール

※願書受付

昭和六十年三月四日（月）～十二日（火）午前九時～午後四時。但し、土曜日の午後及び日曜日は受付

けません。

※その他詳細については、村役場総務課へお問い合わせください。

TEL ○九八〇一五六一一二〇一一二〇二
今帰仁村長 松田 幸福

ご 寄 附

村社会福祉議会へ、次の方々

より寄附がありました。

お 詫 び

それぞの芳志ありがとうございました。

先月号の八頁「本部地区各字防犯駅伝大会」の記事中、兼次

字玉城出身で、那霸市大道一九の親川朝光さんより、亡母和子さんの香典返しとして二万円

た。

諸志チームが抜けており関係者に迷惑をかけました。なお兼次

諸志チームの順位は十七位でし

て、

呂の普及により十四年前に閉業店を継ぐ決意をしたのが、父長幸さんの亡くなつた十一年前。

左から健さん、澄子さん

（左から健さん、澄子さん）

（左から

わずかな掛金で安心が買えます

町村交通災害共済に加入を

県内の全町村では、沖縄県町村交通灾害共済組合を設立し、「交通灾害共済事業」を実施しております。

この制度は交通事故による死傷者が激増している今日、被害者の経済的損失を多少ともくいとめるため、加入者一人一人が相互扶助協力の精神に基づき見舞金を送ろうというものです。

学のため一時的に転出されてい
る方も加入することができます

◎加入申し込みの方法
各世帯毎に配布された申込書
に加入者名を連記し、一人当たり
五百円の掛金を添えて、役場又
は区長に提出してください。期
間は三月三十一日までです。



所得税の正しい申告と 納税は3月15日まで

所得税の正しい申告と
納税は3月15日まで

所得とその税額を自ら正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度になっています。確定申告をしなければならない人が、三月十五日までに申告をしなかつたり、間違った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の10%又は5%の割合の加算税が課され、延滞税も納めなければならないことになります。また、不正な行為があつたような場合には、普通より重い加算税が課されます。

●場所 各区公民館

月	日	曜	日	字	名	時	間
3月	6日		水	兼	次	午前9時～	12時
	6日		水	諸	志	午後1時～	4時
	7日		木	与	那嶺	午前9時～	12時
	7日		木	仲	尾 次	午前1時～	4時
	8日		金	今	泊	午前9時～午後4時	
	11日		月	天	底	午前9時～	4時
	12日		火	越	地	午前9時～	12時
	12日		火	謝	名	午後1時～	4時
	13日		水	古	宇 利	午前10時～	4時
	14日		木	玉	城	午前9時～	12時
	14日		木	吳	我 山	午後1時～	4時
	15日		金	湧	川	午前9時～	4時
	18日		月	崎	山	午前9時～	12時
	18日		月	平	敷	午後1時～	4時
	19日		火	勢	理 客	午前9時～	12時
	19日		火	渡	喜 仁	午後1時～	4時
	22日		金	上	運 天	午前9時～	12時
	22日		金	運	天	午後1時～	4時
	25日		月	仲	宗 根	午前9時～午後4時	

◎持参すべきもの

被保險者証、印かん

◎子供が就学の為、転出している場合

在学証明書又学生証

*保険税の未納の方は更新日までに納めて下さい。

示ツケ一教室
受講生を募集

3月13日～17日

競技を観戦したりプレーしたことがない人のために、「ホッケー教室」を、三月三日から十七日までの毎週土・日に村営グラウンドで行います（土＝午後2時～4時、日＝午前9時～12時）。対象は、男女を問わず広く村民一般で、村ホッケークラブ員が基本的技術・ルール・試合方 法を指導いたします。

希望者は、トレパン・運動ぐ つの軽装で御参加ください。
詳しくは、社会教育課（電五 六一二六四五二六四七）まで。



○沖縄酒田村歓迎の夕べ（6:00、でいご荘）

○ホッケー教室（14:00、村営グラウンド）
○健康相談（8:30～12:00、保健婦室）

○ホッケー教室（9:00、村営グラウンド）

○村民生児童委員研修会（5日まで、でいご荘）
○ちぎり絵講習会（14:00、村営グラウンド）

○定例区長会（14:00、役場会議室）

○心配ごと相談（13:00、コミュニティセンター）
○公民館運営審議委員会（10:00、中央公民館）

○ことばの教室相談日（コミュニティセンター）

○ホッケー教室（14:00、村営グラウンド）

○ホッケー教室（9:00、村営グラウンド）
○子豚セリ市（13:00、家畜セリ市場）

○人権相談（10:00、コミュニティセンター）
○ちぎり絵講習会（14:00、中央公民館）

○昭和60年第1回村議会定例会（～30日）

○心配ごと相談（13:00、コミュニティセンター）
○各学級打ち合せ会（15:00、中央公民館）

○DPT予防接種

○幼児食実習（13:00～16:00、中央公民館）
○肉用牛セリ市（12:00、家畜セリ市場）
○村P選決算総会（14:00、中央公民館）
○ホッケー教室（14:00、村営グラウンド）
○健康相談（8:30～12:00、保健婦室）

○ホッケー教室（9:00、村営グラウンド）

○ちぎり絵講習会（14:00、中央公民館）

○社会教育委員会（14:00、中央公民館）

○心配ごと相談（13:00、コミュニティセンター）
○定例区長会（14:00、役場会議室）

○春分の日
○一人暮らし老人激励会
(14:00～16:00、コミュニティセンターホール)
○ホッケー大会（9:00、村営グラウンド）

○妊娠食実習（13:00～16:00、中央公民館）

○公民館講座（13:00、中央公民館）

○ホッケー大会（9:00、村営グラウンド）
○第1回バスケット選手権大会（9:00、北山高校）
○新一年生激励会
(14:00～16:00、コミュニティセンターホール)

○北山老人大学修了式
(14:00～コミュニティセンターホール)
○ちぎり絵講習会（14:00、中央公民館）

○子豚セリ市（13:00、家畜セリ市場）
○公民館運営審議委員会（14:00、中央公民館）

○乳児健診（13:00～14:00、役場ホール）
○移動心配ごと相談（13:00、勢理客公民館）

○村公連研修会（10:00、名護浦荘）

○第3回村子ども会発表会（13:30、中央公民館）

○第4回村議会（13:30、中央公民館）

○第5回村議会（13:30、中央公民館）

○第6回村議会（13:30、中央公民館）

○第7回村議会（13:30、中央公民館）

○第8回村議会（13:30、中央公民館）

○第9回村議会（13:30、中央公民館）

○第10回村議会（13:30、中央公民館）

○第11回村議会（13:30、中央公民館）

○第12回村議会（13:30、中央公民館）

○第13回村議会（13:30、中央公民館）

○第14回村議会（13:30、中央公民館）

○第15回村議会（13:30、中央公民館）

○第16回村議会（13:30、中央公民館）

■ 暖かい日が続いたり、寒波が来たり、不規則な今日このごろ。それでも、桜が散り、若緑が芽吹いた。確実な春の訪れである。

■ 同時に、さとうきびを始め本土向けの西瓜・南瓜・花きの出荷と、農家にとつては今が最も忙しい時期。農協集出荷場でも出荷に追われている。活気に満ちた日々が当分続くことだろう。

■ さらに役場では、来年度の予算編成作業に、担当課は大わらわ。旺盛な行政需要に限られた財源。数億円を削るのは一円から、と担当職員。英断を下す、汗と涙の労苦を多としたい。

編集後記



■ 地域づくりの担い手は？ 勿論、住民一人ひとりが主人公だ。それについても、上位下達の押し付けられる施策や文化が何と多いことか。中央とのパイプ役とは政治家の口ぐせ。対し「パイプは決して逆流しない」とは或はだし名言である。